

タブレットパソコン使用上の注意事項

令和5年度作成

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにするために、児童生徒一人一人にタブレットパソコンを貸出します。タブレットパソコンは学習する上で有効なものであり、みなさんの学習に役立てるための道具となります。使用上のルールや学校の約束をしっかりと守ってタブレットパソコンを活用しましょう。

1 目的

恵庭市から貸出すタブレットパソコンは、学習活動のために使うことが目的です。

2 使用について

- 学習活動に関わる以外に使わないでください。
- 休み時間や放課後に使う時は、先生の許可を得て使いましょう。先生の指示のある場所以外では使えません。
- タブレットパソコンを使用する時は、先生の指示をよく聞きましょう。
- 手を洗い、よく手をふいてから使いましょう。
- 落としたり水にぬらしたりしないように十分に気をつけましょう。
- 日光が強く当たる場所や、暖房の近くに置かないようにしましょう。
- 外で使用する場合には、日の当たる場所に置かず、土や泥、水などが付かないようにしましょう。
- タブレットパソコンを持ったまま走ったり、床や地面に置いたりしてはいけません。
- ケーブルをぬく時は、ケーブルの根元を持ってぬくようにしましょう。
- タブレットパソコンを使わない時には、電源を切ります。
- タブレットパソコンを使い終わったら、充電保管庫に置きましょう。
- タッチペンの代わりに鉛筆で触れたり、落書きをしたり、磁石に近づけたりしてはいけません。指で触れる、またはキーボードを使うようにします。

3 健康のために

○タブレットパソコンを使う時は、正しい姿勢で、画面に近づかないようにしましょう。

（30cm以上離しましょう）

○30分に一度は遠くの景色を見るなど目を休ませましょう。

4 安全に使うために

○学習に関係のないサイトにアクセスしてはいけません。

○インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまった時は、すぐに画面を閉じ、先生に伝えましょう。

○タブレットパソコンには、今入っているアプリケーション以外を入れてはいけません。また、入っているアプリケーションを勝手に削除してはいけません。

5 個人情報を守るために

○タブレットパソコンを他の人に貸したり、使わせたりしてはいけません。

○自分のアカウントやパスワードを人に教えてはいけません。また、他の人のアカウントやパスワードを使ってはいけません。（不正アクセス）

○先生の許可なく、画像や動画を撮影したり、録音したりしてはいけません。撮影・録音する場合には、相手の許可を必ずとりましょう。（個人情報保護）

○SNSに、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込んではいけません。（個人情報保護）

○自分や他の人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）をインターネット上に絶対に上げてはいけません。（個人情報保護）

○タブレットパソコンで作ったデータなどは、学習のために使います。また、学校で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけを保存します。（著作権）

○他の人の作品を勝手に変えたり、保存したりしてはいけません。（著作権）

○USBメモリ等を接続してはいけません。